

平成26年度町県民税の改正についてお知らせします

【個人住民税の均等割が引き上げになります(平成26年度から平成35年度までの特例措置)】

東日本大震災からの復興を図ることを目的として、防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、地方税法(昭和25年法律第226号)の特例が定められました(東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律(平成23年法律第118号))。

このことにより、平成26年度から平成35年度までの10年間は、従来の町・県民税均等割にそれぞれ500円が加算されます。なお、均等割の非課税基準に変更はありません。

■改正内容

均等割	従来 (平成25年度まで)	特例期間(平成26年度 から平成35年度まで)
町民税	3,000円	3,500円 (+500円)
県民税	1,800円※	2,300円※ (+500円)
合計	4,800円	5,800円 (+1,000円)

※県民税の均等割には、「水と緑の森づくり税(800円)」が含まれています。

【給与所得控除の上限が設定されます】

給与等の収入金額が1,500万円を超える場合の給与所得控除については、245万円の定額になります。

給与等の収入金額	給与等所得金額(改定前)	給与等所得金額(改定後)
1,000万円超～1,500万円以下	給与等収入金額×0.95－170万円	給与等収入金額×0.95－170万円
1,500万円超		給与等収入金額－245万円

問 町税務課 課税班 ☎0187(84)4902

6月30日(月)は町県民税(1期・一括)の納期限です

■各税の納期限(口座振替日)

項目	期別	納期限(口座振替日)
町県民税(普通徴収)	1期・一括	6月30日(月)
軽自動車税	全期	6月2日(月)
固定資産税	1期・一括	6月2日(月)

納め忘れがないかご確認ください

※失業、倒産、破産、災害や病気などのやむを得ない事情により、税の納付が難しい場合には、お早めに税務課にご相談ください。

口座振替を希望する方は
次の取り扱い金融機関でお申し込みください。

- 秋田銀行 ○北都銀行 ○羽後信用金庫
- 秋田おぼこ農協 ○秋田ふるさと農協
- ゆうちょ銀行

※手続きには通帳と金融機関に届け出している印鑑が必要です。

■町税や各種使用料などの納付には、口座振替が利用できます。

- ①町税 ②簡易水道使用料 ③下水道使用料
- ④農業集落排水施設使用料 ⑤住宅使用料
- ⑥保育園保育料 ⑦児童クラブ利用料
- ⑧幼稚園授業料 ⑨学校給食費
- ⑩下水道受益者負担金 ⑪後期高齢者医療保険料

問 町税務課 ☎0187(84)4902

農業委員会

農業者年金を受給している皆さんへ

現況届の提出は6月30日(月)までです

農業者年金を受給している方は、引き続き年金を受給するために「農業者年金受給権者現況届」を6月30日(月)までに提出する必要があります。現況届の用紙は5月中に農業者年金基金から受給者宛てに郵送されていますので、忘れずに提出してください。

提出先●町農業委員会(美郷町役場庁舎1階)
六郷出張所(美郷町学友館)
仙南出張所(美郷町公民館)

問 町農業委員会事務局 ☎0187(84)4913

男女共同参画のキャッチフレーズを募集します

男女がお互いを認め合い、分かち合い、支え合うことのできる社会を推進し、その趣旨を広く理解してもらうことを目的に、男女共同参画キャッチフレーズを募集します。

入賞作品は、男女共同参画を推進するための広報や啓発活動で使用されます。たくさんのご応募をお待ちしています。

こんな作品を募集します

「男性も女性もいきいきと暮らせる男女共同参画社会」をイメージした、親しみやすく心に残るキャッチフレーズ

※キャッチフレーズとは、商品や団体の運動などを、人の心を捉えるように印象強く表現した文章や文句のことです。文字数に決まりはありません。「標語」で応募していただいてもかまいません。

対象者 ● 町内に在住または勤務、通学している方

応募方法 ● 応募用紙に必要事項を記入し、下記の窓口へ提出してください。郵送、FAX、メールによる提出も受け付けています。

- ・町企画財政課 企画財政班
- ・六郷出張所（美郷町学友館）
- ・仙南出張所（美郷町公民館）

※応募用紙は各窓口へ備え付けているほか、町のホームページからダウンロードできます。また、町企画財政課までご連絡いただければ、応募用紙を郵送します。

募集期間 ● 6月1日(日)～7月18日(金)

■応募規定

- ・応募作品は自作で未発表のものに限ります。
- ・1人何点でも応募できますが、応募用紙1枚につき1点の応募とします。

■その他

- ・ご応募いただいた作品は美郷町男女共同参画住民懇話会で審査し、最優秀賞（1点）と優秀賞（数点）を決定します。入賞者の方には賞状と記念品（図書カード）を謹呈します。
- ・入賞作品は町の広報紙やホームページなどで発表します。
- ・入賞作品の著作権は美郷町に帰属するものとします。
- ・応募作品は返却しません。
- ・応募者の個人情報は、この事業以外に使用しません。

平成25年度優秀作品

最優秀賞

- ・広がるよ あなたが始めた 参画社会

優秀賞

- ・『ありがとう』心をつなぐ あい(愛)言葉
- ・もうやめない? 「男だから」「女だから」
- ・いまでしょう その概念 変えるのは

問

〒019-1541 美郷町土崎字上野乙170番地10 美郷町役場 企画財政課 企画財政班
☎0187(84)4901 FAX 0187(85)3102 Eメール kikaku@town.misato.akita.jp

福祉保健課

美郷町高齢者福祉計画策定委員を募集します

町では、高齢者福祉事業を計画的に推進するため「美郷町高齢者福祉計画」第4期計画（平成27年度～平成29年度）を策定します。策定にあたり、高齢者向けの福祉サービスを利用されている方や家族の方にもご参加いただきたく、右記のとおり策定委員を公募します。



応募資格 ● 現在、高齢者福祉サービスを利用している方、または自宅で高齢者を介護している方で、平日の会議（平成27年3月まで3回程度開催予定）に出席できる方

募集人数 ● 1名

※応募者多数の場合は抽選により決定

応募方法 ● 電話で「氏名・住所・生年月日・電話番号」をお知らせください。

応募期限 ● 6月20日(金)

問

町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907